

# 国分寺市会計年度任用職員(月額報酬任用・総合事務担当)募集要項

R06.04.01

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員です

## 1. 採用時期と募集内容

採用時期	令和6年6月以降(原則として令和6年6月1日付け採用となります。)
募集内容	職名、勤務内容、報酬月額、受験資格、採用予定人数は裏面のとおり

## 2. 勤務条件等

報酬等	月額報酬、時間外割増報酬、期末・勤勉手当、通勤に要する経費、旅費
任用期間	採用日から採用日以後における最初の3月31日まで
定年	なし
社会保障	週当たりの勤務時間数により、医療保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険に加入
休暇制度	年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、産前産後の休養、育児休業、子どもの看護休暇、生理休暇など
その他	公務災害補償、研修、健康診断などの制度あり

## 3. 採用方法

採用試験合格者を会計年度任用職員登録者台帳に登録し、当該台帳に登録された者の中から高点順に選択して採用(台帳登録期間は原則として1年間)

## 4. 試験内容

### 第一次試験

日程	令和6年4月24日(水) ※集合時間は、受験票にて通知
会場	国分寺市ひかりプラザ(国分寺市光町1-46-8) 2階
試験科目	事務適性検査(60分間)
持ち物	筆記用具、受験票、結果通知用封筒(長40号または長3号、84円切手を貼付し宛先明記)等

### 第二次試験(最終)

日程	令和6年5月9日(木) ※集合時間は、第一次試験合格者に通知
会場	国分寺市本多公民館(国分寺市本多1-7-1) 2階
試験科目	面接試験
持ち物	筆記用具、第一次試験合格通知、結果通知用封筒(長40号または長3号、84円切手を貼付し宛先明記)等

### 成績通知

通知方法	合否結果とあわせて得点と順位を通知
通知内容	得点及び順位

## 5. 応募受付

- 提出書類 ①履歴書兼自己紹介書(市指定様式)  
②受験票送付用封筒(長40号または長3号、84円切手を貼付し宛先明記)

### 提出方法

<郵送のみの受付となります>

令和6年4月17日(水)(必着)までに、簡易書留郵便にて下記宛先まで

応募受付後に受験票を郵送しますが、4月22日(月)までに届かない場合は、お手数ですが下記お問い合わせ先までお知らせください

- 提出書類はお返ししませんのでご了承ください。
- 障害のある方は、試験会場等の準備のため、申し込む前に必ず職員課 人事・研修係へご連絡ください。
- 提出いただいた個人情報は、採用後に人事管理に使用させていただきます。

募集内容は裏面をご覧ください

お問い合わせは・・・ 国分寺市総務部職員課人事・研修係(国分寺市役所第5庁舎2階)  
〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1  
TEL 042-325-0111 内線416・557  
URL : <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp>  
MAIL: [syokuin@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:syokuin@city.kokubunji.tokyo.jp)

## 募集内容（全1職種）

	職名	勤務内容	報酬月額	受験資格	採用予定人数
1	総合事務担当	<p>行政事務全般 ※勤務内容・配属先は、採用時に決定します。 週5日勤務(日曜日～土曜日のうち指定する日) 8:00～19:15のうち指定する時間(勤務7時間, 休憩1時間)</p> <p>◎勤務日・勤務時間帯・勤務地の希望について、自己紹介書「本人希望記入欄」に記入してください。</p> <p>※採用後の勤務内容等については希望に添えない場合もありますのであらかじめご承知おきください。</p>	201,600円	パソコンの操作ができ、ワープロ・表計算ソフトを使用した文書作成や基本的な集計作業ができる方 【受験資格の応募必要書類】なし	若干名

- 《注意事項》
- ① 勤務時間・報酬月額は、募集時点の内容であり、法令・例規の改正等があった場合は、その定めるところによります。/
  - ② 受験資格欄にある資格・経験等は、取得見込み可と記載しているものを除き、応募日現在で取得している必要があります。/
  - ③ 任用期間は、採用日から採用日以後における最初の3月31日までとなりますが、条件により、公募によらない再度の任用を4回まで受けることができます。/  
※ 指定管理者制度の導入や業務の委託化等、業務の見直しにより当該会計年度任用職員の職務が不要になった場合には、公募によらない再度の任用を受けることはできません。/
  - ④ 報酬月額のほか、超過勤務に伴う割増報酬、期末・勤勉手当、通勤に要する交通費相当額、出張に伴う旅費を支給します。(その他の報酬および手当の支給はありません。)/
  - ⑤ 期末・勤勉手当は6月1日および12月1日の基準日時点の在職者(基準日に採用された者を除く。)に支給され、支給額は、報酬月額に支給月数と在職期間割合を乗じた額となります。/  
例)4月1日付けで新規に採用された場合 6月支給分(報酬月額×2.325月×50%) + 12月支給分(報酬月額×2.325月×100%)/  
※令和6年4月1日時点の支給率であり、支給率は変更になる場合があります。/※令和6年6月1日に採用された場合、期末・勤勉手当の支給は12月支給分からとなります。/
  - ⑥ 国分寺市月額会計年度任用職員の身分を有する方(令和6年4月1日時点で再度の任用回数が上限に達した方を除く。)および月額会計年度任用職員登録者台帳に登録されている方は応募できません。/
  - ⑦ 採用された場合、災害時等に「国分寺市震災時の職員行動マニュアル」に沿って行動していただきます。/
  - ⑧ 応募できる職種は1職種のみです。また、応募日時点で当市の月額会計年度任用職員採用試験に応募中の方は、今回の試験に応募することはできません。/
  - ⑨ 令和6年度採用の同じ職名の月額会計年度任用職員採用試験を受験し不合格となった方は、再度受験することはできません。/